

環境副大臣 井上 信治 様

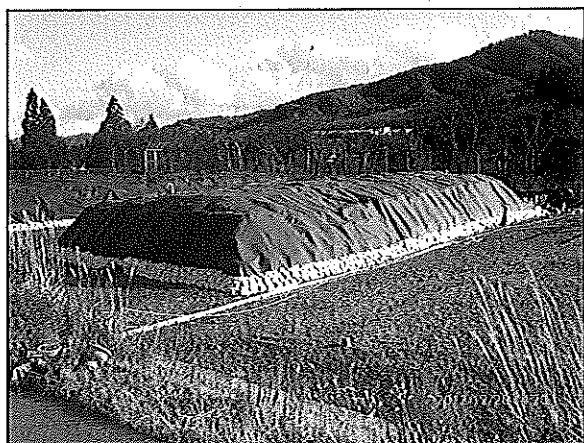
国による除染、災害瓦礫処理の早期取組への要望書



(浪江印刷所)



(請戸地区)



(浪江町津島中学校仮置き場)



(マリンパーク内瓦礫保管所)

平成 25 年 10 月 23 日

福島県浪江町長 馬場 有

国による除染、災害瓦礫処理の早期取組への要望書

今般の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所事故により、町機能も含め全町民が県内外に避難を余儀なくされる事態となり、原子力発電所の安全確保に一元的責任を有する国を信頼してきた浪江町としては、強い憤りを感じております。

さらに、2年7ヶ月を経過しても、福島第一原子力発電所事故の確固たる収束目処は立っておらず、加えて放射能による土壌汚染や、家屋の荒廃等の厳しい現状が明らかになってきております。

このような状況のなか、浪江町では、「すべての町民の暮らしを再建する」「ふるさとなみえを再生する」「被災経験を次世代や日本に活かす」という浪江町復興計画の基本方針の下、町民と一体となって復興へ向けた取組みを行っているところであります。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質が表層土壌に含まれ、高線量地帯の土壌汚染に対する除染方法も明らかになっておらず、また、除染の完了時期についても明示されないことから、町民は将来設計が建てられないため不安を隠しきれない状況です。

これらの状況から町民の将来の不安を取り除き、更には早期帰還を実現するため、別紙のとおり要望書を提出いたします。

平成25年10月23日

双葉郡浪江町長 馬場 有

1. 町内の除染について

- 家屋の除染については、雨漏りや鳥獣被害などによる荒廃状況等を鑑みれば解体による除染もひとつの手法となるので、所有者の意向により、解体除染が出来るようにすること。
- 除染計画の完了時期を早急に示すとともに、除染の加速化・円滑化のための施策に迅速に取り組み、これ以上除染が遅れることがないように進めること。
- 今後開始される除染について、目標線量を年間1ミリシーベルト以下とし、町内に安心して暮らせる環境へと戻すこと。
- 除染によって初期の目標まで低減しない箇所については、効果的な除染手法等により継続して除染すること。また、除染後に再汚染があった場合には除染を早急に行うこと。

2. 災害瓦礫について

- 仮設焼却炉施設及び減容化施設(不燃物)を早急に設置すること。
- 仮置き場を早急に確保すること。
- 対策地域内廃棄物(災害廃棄物全般、要解体建物、災害復旧工事に伴う廃棄物、被災自動車、生活ごみ、事業系ごみ、廃家電など)の処理について、全て国の責任において行うこと。

3. 中間貯蔵施設及び最終処分場について

- 中間貯蔵施設を早急に設置すること。
- 福島県外での最終処分に向けた処理の全体像を早急に示し、町の復興計画や関係市町村の計画と十分に整合を図ること。
- 福島県外での最終処分場建設箇所を早急に決定し、中間貯蔵施設保管後、確実に県外へ搬出できる措置を講ずること。